



## 入学 進級 おめでとうございます

新入生、在校生のみなさん、入学・進級おめでとうございます。これからの新しい日々が楽しみでドキドキする反面、緊張や不安を感じることもあるでしょう。でも、不安なのはみんなも同じです。新しい生活に慣れるには、まず、生活のリズムを整えること。焦らず、自分のペースを見つけましょう！

また、新型コロナウイルスの感染防止対策は、継続して実施してください。昨年度同様、三密の回避や手指消毒、正しいマスクの着用、黙食、換気などしっかりと行って、今年度も、充実した一年になるよう学校生活を送ってくださいね。

## 守ってください 保健室のルール

- ・ 緊急以外は休み時間に利用しましょう。
- ・ 授業中、来室する場合は必ず授業している先生の許可をもらって下さい。
- ・ 休み時間は同じクラスの友達に伝えてから来室して下さい。
- ・ 保健室には、内服薬はありません。
- ・ 混んでいる時は机の上にある利用票を書きながら、順番を待ってください。
- ・ 飲食は禁止です。
- ・ 家庭におけるケガや継続しているケガは、家庭で手当てをして下さい。
- ・ 保健室では応急処置は行いますが、治療的な医療行為は行えません。
- ・ 調子の悪い人が休んでいるかもしれません、静かに、マナーを守って利用しましょう。
- ・ 新型コロナ感染症拡大防止のため、風邪症状がある場合は、別室で対応します。
- ・ 悩みや相談ごとがある場合は、授業中ではなく、昼休みや放課後に利用して下さい。
- ・ スクールカウンセラーの予約ができます。



応急手当



相談



★保護者の方へ  
ケガや急病などですぐに病院の受診が必要な場合は、保護者の方へ連絡します。  
(保護者が同伴しなければ、病院で処置ができない場合が多いです。)  
「生徒健康記録票」の連絡先に変更がある場合には、必ず担任にお伝えください。  
ご家庭と協力して、子供たちが毎日元気に、笑顔で過ごせるようお手伝いしたいと思います。  
よろしくお願いします。



保健室は、3 年校舎2階教員室の近くにある女子トイレの斜め向かいにあります。養護教諭は2名います。片山と武藤といます。みなさんが充実した学校生活を送れるよう心身のサポートをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、3 年校舎1階の図書室の隣には、「C room」というカウンセリングルームがあります。週に1~2回、カウンセラーの畠山貴代志先生が来校されます。相談を希望する人は、担任の先生に申し出るか、保健室に来室して予約をしてください。

★カウンセリングは保護者の方でも可能です。担任または保健室までご連絡ください。

本校の **AED** 設置場所

- 1階 体育教官室前
- 3階 マインナー入口前
- 6年校舎 中学教員室

# 新学期からも新型コロナウイルス感染症予防を！

一時は、減少傾向にあった新型コロナウイルスの感染者数も、3月末からまた増加しています。オミクロン株の派生型「BA・2」への置き換わりが進んでいるため、警戒が必要です。今日から新学期が始まりますが、今後もしっかりと予防対策を行いましょう。

## 【道民及び道内に滞在している皆様への要請①】

休み時間には、教室の換気を忘れずに！  
教室の欄間は開けておくこと。  
昼食時の「黙食」も継続してください。

### 要請内容

(日常生活において)

- ◆「三つの密(密閉・密集・密接)」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。特に不織布マスクを推奨する。(特措法第24条第9項)
  - ◆発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診する。(特措法第24条第9項)
  - ◆ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の道民の方は検査を受ける。(特措法第24条第9項)
- (特に外出の際は)
- ◆混雑している場所や感染リスクが高い場所はできる限り避けて行動する。(特措法第24条第9項)
  - ◆普段会わない方や重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。(特措法第24条第9項)  
※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方
  - ◆春休みの旅行など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控える。(特措法第24条第9項)

【北海道 令和4年3月22日(火)～4月17日(日)年度末、年度始めにおける「再拡大防止対策」】

## ロイロノート健康観察つづきます

在校生のみなさんには、本日、春休み期間の健康観察シートを提出してもらいましたね。春休み期間もしっかりと感染防止対策を行いながら、毎日健康観察を続けてくれていたことでしょう。4月11日(月)からは昨年度同様、ロイロノートによる健康観察を再開します。

導入当初に比べ、提出率もかなり改善されていますが、未提出が続く人が一定数いました。また、8時の締め切り時間に間に合わない人も少なからずいますので、今年度はしっかりと提出するよう注意しましょう。

本日、担任の先生から「〇年〇組 健康観察」のカードが送られてきます。別紙の「ロイロノート 健康観察の仕方について」を見ながら自分の名前を登録し、11日(月)から提出してください。

1年生についてはiPadの配付をされてから、4年生はロイロノートの準備ができ次第の実施になります。それまでは、紙面の「健康観察シート」による健康観察が続きますので、毎日体温・体調について記載し、学校に持参してください。6年分の4年生については、在校生同様11日(月)からロイロノートで実施してください。

## 災害共済給付制度 についてのお知らせ

入学時に全員に加入していただいている学校管理下における災害の共済給付制度です。

部活・体育・登下校の際のケガ、学校内でのケガ等が対象になります。

上記理由で受診し、病院、薬局での支払い総額が1,500円以上の場合、保健室にご連絡ください。

必要書類をお渡します。給付の申請には時効があります。診療月から2年に達する月より順次時効になります。自己申告制となっておりますので、ご注意ください。

